

# 1月のみの資源ゴミの収集日です!

2月からは通常の曜日になります

資源ゴミの収集について				
収集地区	不燃物		可燃物	
	缶・ビン類	その他の燃えないゴミ	新聞紙・衣類・ペットボトル	段ボール
	無色の袋	青色の袋	緑色の袋	青色のシール
東金田松崎（上組・中組）・堀川 西金田（下組・四郎丸）・上金田 平原・かみかなだ保育園 平原幼稚園・清和園・金田学園 高見区・平原団地	平成13年 1月17日(水)		平成13年 1月10日(水)	
東金田松崎（下組）・堀川団地・ 3区・亀の甲団地・県営団地・4区 成竹団地・人見成竹・黒尾 第二長寿園・金田小学校 福祉センター・金田郵便局 町民会館・田川建設・金田駅	平成13年 1月17日(水)		平成13年 1月10日(水)	
宝見区・宝見団地・宝見保育園・人 見区・第一人見団地・第二人見団地 人見宮床・人見ヶ丘・人見坂 母子寮・東金田（上組・中組） 南木（1・2・3組）・金田町役場	平成13年 1月31日(水)		平成13年 1月24日(水)	
神崎1・神崎2・高尾・笹尾・若草 団地・星ヶ丘・星ヶ丘団地・平和台 柿添団地・福吉区・太陽区・福丸 福丸団地・七十石 小豆田団地 金田中学校・神崎保育園 海洋センター・シルバーケアカナダ	平成13年 1月31日(水)		平成13年 1月24日(水)	



12月4日、町長就任に伴い、金田町役場庁舎で次の内容の就任の挨拶が行われました。

愛と心の町づくりへ向けての選挙公約である五つの基本方針を掲げ、21世紀へ向けた新しい金田町づくりが開始されました。

就任の挨拶は、次のような内容で行われました。

## 町長就任に当たりご挨拶を申し上げます。

二十世紀最後のこの二千年十一月に、町長当選の信任を受けて、二十一世紀初頭の金田町づくりを担うことになり、今までの人生体験の中でかつてなかった緊張感を覚えながら、玄関に立ちました。

これは、町民のみなさまから金田町市政の舵取り役を与えていただいた責任の重大さの故であります。

そして、町長室に入って改めてこう誓いました。金田町市政は、私の発想のみで物事を行うのではなく、役場職員と八千六百人の金田町民が一体となり、地域と行政が一つになり、地域の問題、商工業問題、農業等のあり方、また、人づくりの対策、新しい金田町を目指す方向性等をみんなで創っていくべきであると考えます。

私の選挙公約、  
愛と心の町づくりのための五つの基本方針

1. オープン市政、スピード行政の実現
2. 高密度な福祉社会の実施
3. 女性の地位の向上
4. 自然と環境を守るカナダ町の独自のルールの確立
5. 民間子育て、人づくり委員会の支援策推進を、約束しています。

これらの施策を実現するためには、具体的に立案計画を実施しなければなりません。その役を担当していただくのが、役場職員のみなさんで、それぞれの部門の専門的知識と技術を発揮していただき、それぞれの部署で良く話し合い、自信と勇気をもって仕事をさせていただきます。最後の責任は私が取ります。

しかし、問題はその財源であります。この大事な財源が、長引く経済不況による国家財産のひっばくにより、地方財政は巨額の借入れ金をかかえた上に、税収は増えるどころか減収の見込みで、極めて厳しい現状にあります。

わが金田町の財政も、みなさん十分にご承知のとおり、厳しい状況であります。加えて明治維新、戦後の改革に次ぐ、第三の大革命といわれる地方分権も推進され、従来のように、国、県に金も知恵も技術も、すべて頼った時代から、「市町村と県と国」は「対等と協力の関係」を目指す時代となっています。それだけに自治体の自己決定と自己責任が、いよいよ問われる時代になろうとしています。

また、私はこれまで議員として活動させていただき、一般行政部門には直接タッチした経験はありませんが、町行政の概要は承知しております。今、行政は箱物づくりから、ソフト面、運用面に移行すべきです。行政の継続性確保には配慮しながら、見直すべき施政は大胆に見直し、進めるべき改革を進めます。

そして、町政執行の基本を「公平の原則」として、事にあたることにします。

私の初心は冒頭で申し上げたとおりですが、「恐るべき事は、初心を忘れる自分ではないか、努力する事を忘れ、勉強することを忘れ、感謝することを忘れ、感動することを忘れる自分が敵だ」と考えています。

したがって、町職員のみなさんも、初心は、地方公務員法第三十一条による任命、権者すなわち町民に向けてのサービスの宣誓、署名のあの厳粛な瞬間の決意を忘れないようにしていただきたい。

二十年ぶりに町長が交代した金田町政にとって、一つの節目の今日、改めて初心を再確認して下さい。金田町に生を受け、育ち、金田町の子どもから大人すべての町民のため、仕事をさせていただける町職員のみなさま、お互い幸せをかみしめ、感謝の気持ちでよく話し合い、力を合わせて、明るく楽しく、毎日の仕事をしようではありませんか。

人の和という言葉が、永遠に力強い意志を保ち続けている事実をみなさんと共に思い起こし、力を合わせて、八千六百町民の福祉の向上と町勢の発展に、みなさんと一緒につくろうではありませんか。

最後に必ず守っていただきたい事を申し上げます。

1. 綱紀肅正を守ること  
庁舎内での飲酒、業者との癒着的な行為については厳罰に処す。
2. 地方公務員としての自覚にたって、職場の守秘義務を守ること。
3. 町民のための役場職員であることの意識をもって、町民サービスに徹すること。

みなさんのお力添えと、ご協力をここからお願いして、就任の挨拶といたします。

平成12年12月4日

金田町町長 吉田桃生

# お知らせ

## 身体障害者デイサービス事業が『1月4日』から始まります。

在宅の身体障害者を対象とした日帰りの介護施設で、神崎地区に建設された『西友苑』へ運営を委託しています。

### ■利用できる方

在宅の身体障害者手帳を持っている方  
(18歳以上65歳未満)とその介護を行っている方

### ■手続き

役場福祉課保健福祉係またはデイサービスセンター西友苑へ申し込んで下さい。その際、印鑑が必要です。

### ■利用料

1日の利用料は500円必要です。  
(昼食及び入浴料) (介護者の方も同様)  
創作的活動(趣味活動)の材料費は実費分必要です。  
詳しいお問い合わせは

福祉課保健福祉係 ☎22-6664

## 身体障害者短期保護(ショートステイ)事業が『1月4日』から始まります。

在宅の重度身体障害者の方を介護している家族の方が、疾病等の理由により介護できない場合に、一時的に重度身体障害者の方を身体障害者更生援護施設へ保護する事業です。

### ■利用できる方

在宅の重度身体障害者手帳を持っている方  
(18歳以上65歳未満)

### ■手続き

役場福祉課保健福祉係へ申し込んで下さい。  
その際、印鑑が必要です。

### ■保護期間

7日以内 ただし必要最小限の範囲で延長を認める場合があります。

詳しいお問い合わせは

福祉課保健福祉係 ☎22-6664

## 寝具洗濯乾燥消毒サービスの受付

このサービスは、おおむね65歳以上の高齢者の方の世帯等で、老衰等の理由により寝具の衛生管理が困難な方が対象となります。

詳しい内容等は、役場福祉課保健福祉係 ☎22-6664までお問い合わせ下さい

新しき湯呑をおろし冬立つ日	花石かほる
冬に入るばかりし模様の日昏れかな	原美恵子
古希過ぎて残る命に秋深む	原田 鈴江
地下街を出ればつるべ落しの日	坂田 朝子
虚子像の膝に木の実と五円玉	三木知代子
献書する子等のまなざし冬に入る	大堀まさる
無を掲げ坐禅道場冬に入る	松岡 薫枝
南向く習字の塾や小鳥来る	福田 初子
端切れにて綴りし袋一葉忌	塚本美樹弥
着せる度ばんざいさせて七五三	香月 富子
かいつぶり湖を自在にかくれんぼ	田村 君子
天窓は江戸の光や雁渡る	建部三由紀
石路の花猫の昼寝は寺の屋根	日比生利子
自画像が睨みをきかす冬座敷	永尾喜美江
柿を干す家族いっばいゐるように	市川 法子
木守柿空見尽して落ちにけり	岩井 鬼童

岩井鬼童選

## 公民館短歌教室詠草

## 夫婦にかかわる悩みごと ●家庭内離婚



Q 五十五歳の主婦、子どもはなく夫と二人暮らしです。夫は頑固で、いつも私が譲歩してきました。夫は閑職に配属されてから、私の行動を細かく詮索します。とても耐えられません。言葉を交わすのも苦痛です。離婚して自由に生きたいのですが、経済的な面で不安があります。

### 相手への期待を下げて 折り合いをつけていく

A 長い結婚生活の間には、気持ちのすれ違いや期待はずれの行動に失望させられことなど、さまざまな葛藤があるものです。その都度、話し合いで解決できればよいのですが、あなたのように常に一方が相手に合わせていたのでは、不満や怒りがたまってしまいます。結局、妻の気持ちに気づかなかった夫が、突然の妻の決意に仰天するという結末になってしまいがちです。

あなたは誰にも邪魔されない自由な生活を望んでいるようですが、現実の生活は経済的な基盤がなくては成り立ちません。新しい生活を考える前に、夫との距離を縮める努力をしてみませんか。

しかし、ただ責めたり要求したりするだけでは変わってはくれません。相手の考えを受け止めてうえ

で、結果を恐れずに自分の思いを伝えてみてください。あなたへの過度な干渉は、閑職に追いやられた焦りや寂しさを分かってもらいたいからではないでしょうか。お互いに少しずつ相手への期待を下げて折り合いをつけていく……そういう生き方があってもよいのではないかと思います。

(カウンセラー：古口晴子)



### 家庭問題情報センター相談室

●東京(土・日を除く10時~17時30分/☎03-3971-3741) ●福岡(月・水・金 9時30分~17時/☎092-734-6573)

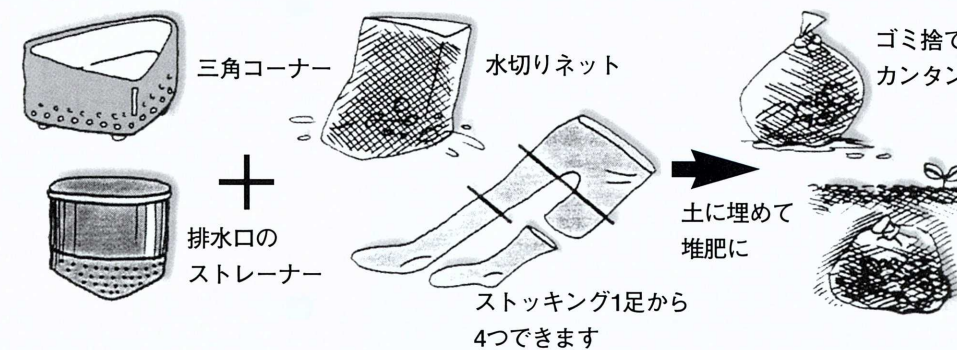
## 実行していますか、 台所での水のすて方のひと工夫？

調理くずや食べカスは、川を汚す大きな原因です。流しの三角コーナーには、ネットや古いストッキングをかけましょう。また、油や食物で汚れた鍋や食器は、キッチンペーパーやボロ布などで拭きとってから洗う習慣を。洗うときもラクだし、川へ流れる汚れの量がグーンと少なくなります。

### ●ちょっとした工夫で、川へのおもいやり●

こまかい調理くずもシャットアウト！

三角コーナーや排水口のストレーナーには、市販のネットや使い古しのストッキングをかけて、くずを流さない。



役場住民課環境衛生係 ☎22-6663